

国立医学図書館(局) 国立医学図書館(局)
(12室, 課) (法定外局)

国立保健研究所(局) 国立保健研究所(局)
(11室, 課; 1 センター, 8 研究所)
(8室, 課; 1 センター, 7 研究所)

予防, 環境衛生局 (新設)
(7室, 課; 5 センター)

国立精神衛生研究所(局) 国立精神衛生研
(13室, 課, 研究課) 究所として国立
保健研究所に含
まれていた。

保健事業局 (新設) 州事業局 (廃止)
(19室, 課) (10室, 課; 1 センター)

人材養成局 (新設) 医療事業局 (廃止)
(11室, 課) (8室, 課)

地方局その他

このような行政改革により局, 室, 課, 研
究所, センターの大幅な増設に加えて, 保健
医療の総合化をめざした保健事業局, 保健

医療従事者の計画とそ
の需給のための人材養
成局等が新設された。

さらに新設各局 (除国

立医学図書館) に新しい公衆衛生事業を体系
的に進めるため, 制度計画評価室が設置され
た。

1. "Message of the President," および
"Reorganization Plan No. 3 of 1966," *United
States Code 1964, Edition Supp II (1966),
Title 42 § 202 Administration and Supervision
of Service* の解説欄 pp. 1519~20.

2. Department of Health Education and
Welfare, Office of the Secretary, Public
Health Service, Statement of Organization
and Functions and Delegations of Authori-
ty", *Federal Register, Vol 32, No 128, 1967,*
pp. 9739~54.

同 Vol 32, No 162, 1967,
p. 12068

(西 三郎)

第14回国際社会福祉会議について

I 会議のテーマ

第14回国際社会福祉会議は8月18日から24
日まで, フィンランドのオタニエミで開催さ
れる。今回のテーマは「社会福祉と人権」で,
これは「世界人権宣言」が国連総会で採択さ
れて, 今年が20周年にあたるところから選ば
れたものである。

「社会福祉と人権」というテーマはたいへ
ん親しみやすいものではあるが, 非常に広い
領域の問題を含むので, 今回の会議では次の

ように内容を規定して討議することになって
いる。

1. 社会福祉あるいは人権を別べつに扱わ
ないで常に関係を論じ, 相互の関連性, 依存
性に注目する。また社会福祉と人権のそれぞ
れの基本的な考え方を比較し, 特に経済状況
などの外的環境の中において考察する。

2. 「社会福祉」という言葉を「社会福祉
政策」(politique sociale) という点に重点
をおき, 社会福祉政策および施策に関する力
動的な面を重視する。「人権」という言葉は

ニュース



断片

「世界人権宣言」で使われているような意味で用いる。

3. テーマは応用社会科学、ソーシャルワークおよび社会福祉の技術のそれぞれの観点からみたもので、一般論やレトリックの使用はさける。ただし、明らかに哲学的要素もふくまれており、多少は形而上学的、社会学的、心理学的考察を必要とする。

II 討議の内容

会議は準備協議会、総会、委員会、研究部会、一般集会の五部会で構成される。ここでは紙面の都合もあり討議内容にくわしくふれることができないので、委員会、研究部会、一般集会の各テーマを項的に紹介しておく。

1. 委員会

委員会はあらかじめ国内委員会を通して正式に氏名を提出した委員によって構成される。

(i) 人権と社会福祉のそれぞれの価値および究極目的の比較的考察

(ii) 人権、社会福祉、および社会的、経済的発展の段階

(iii) 人権の享有の行使という見地からみた社会福祉

(iv) 地域社会のための社会福祉と個人の権利との調和

(v) 社会事業、社会福祉の方法や技術と人権の擁護

(vi) 社会福祉制度と人権

2. 研究部会

研究部会はあらかじめ国内委員会を通して氏名を提出し、正式に登録したものによって構成される。

(i) 社会サービスにおける人権——対象者との関係において

(ii) 社会福祉と労働の権利

(iii) 社会福祉と健康の権利

(iv) 社会福祉と教育、文化にたいする権利

利

(v) 社会福祉と身体障害者の権利

(vi) 社会福祉と精神薄弱者の権利

(vii) 社会福祉と余暇にたいする権利

(viii) 社会福祉と住宅にたいする権利

(ix) 拘束下にある人の権利と義務

(x) アルコール中毒および麻薬・睡眠薬

への依存——人権との関連におけるその予防、治療、アフターケア

(xi) 移民、難民と人権

(xii) 人権と反社会的行動

3. 一般集会

一般集会の委員会と並行して開かれ、参加者は希望する集会に出席できる。

(i) 政府の行政管理と個人の権利

(ii) 人権と家族政策

(iii) 福祉社会への発展における社会政策と人権

(iv) 対象者の権利

(v) 人権の理念の実現のための国および国際間の法律の制定

(vi) 人権と社会保障

(vii) 児童の権利

(viii) 老人の権利

(ix) 国際社会事業学校会議の報告

III 日本国委員会のとりくみ

この会議にむけて、日本国委員会は現在、日本国委員会報告書の作成と会議参加者の募



集を行なっている。

報告書は間もなく英訳を終え印刷に入る予定であるが、各章の執筆者は次の通りである。なお、各章の見出しは各委員会の主題と同じである。

第1章 東京家庭裁判所判事 森田宗一氏

第2章 同志社大学教授 嶋田啓一郎氏

第3章 日本女子大学助教授 一番ヶ瀬康

子氏

第4章 社会保障研究所研究第3部長 三浦文夫氏

第5章 日本社会事業大学学監 仲村優一氏

第6章 日本国委員会事務局

一方、会議参加者は申し込みしめきり日が3月30日のため完全に出そろってはいない

が、2月14日現在、35名の申し込みがある。

この中には報告書の執筆をおねがいがした嶋田同志社大教授、仲村日社大学監を始めとする学識経験者、地方公共団体および都道府県社協の代表の参加がめだつが、最終的には大体50名程度の参加者が得られるものとみて準備をすすめている段階である。

(井口勝督 全社協)

社会保障こぼれ話

社会保障庁の研究計画

—ア メ リ カ—

アメリカ合衆国の保健・教育・福祉省、U.S. Department of Health, Education, and Welfareに所属する社会保障庁 Social Security Administrationでは、社会保障にかんする広範な調査、研究が行なわれており、これらの調査、研究は主として同庁の調査・統計部 Office of Research and Statistics が担当している。同部の構成は Assistant Commissioner を長とし、4部門の組織に分けられ、4人の特殊な専門職員が配属されている。4部門の組織は

(i) 社会保障制度の長期的研究、(ii) 制度とその実施にかんする統計の研究と、保健にかんする制度の研究の双方をめぐる健康保険の研究、(iii) 経済的および社会的研究、および、老齢、遺族、廃疾保険 Old-Age, Survivors, and Disability Insurance-OASDI の統計を担当しており、なお(i)は長期的研究、制度の研究、および制度間にわたる研究の三つの研究活動単位に分けられている。さらに、4人の専門職員には、(i) 世界各国における社会保障制度の比較研究、社会保障

分野における国際的機関との技術的連絡、および社会保障庁の技術的訓練と援助活動を行なう国際的事項を担当する者、(ii) 評価や測定を担当する者、(iii) 研究補助金を担当する者、および(iv) 出版関係を担当する者が含まれている。さらに、調査・研究を行なう多数の職員が所属しているが、これら以外に、社会保障の研究計画を開発するために各大学や主要な研究機関から指導的な社会学者を招き、助言を得ており、各方面を代表する人々により研究開発諮問委員会およびその他の委員会が構成されている。なお、これら以外に個別的に専門家が招かれて、社会保障をめぐる研究に助言を与えており、また、3-18カ月間の短期間にわたり、委

(34ページへつづく)